

国内の外来鳥類について

まつなが さとみ
松永 聡美

公益財団法人 日本鳥類保護連盟 調査研究室 主任研究員

1. 野外に定着するきっかけ

外来鳥類が野外に放されるケースとしては、狩猟のために組織的に放鳥されたものや野良飼っていた家禽が逃げ出したものなど様々ですが、その多くは飼い鳥として飼われていたものが野外に逸出したことに起因していると考えられます。

1960年代から1980年代に起こったペットブームにより多くの鳥類が移入され、それに伴って野外での外来種の日撃情報も増えていきました。これは偶発的に逃げ出したか飼い主によって意図的に放されたことが主な原因と考えられていますが、種によってはペット卸業者が誤って、もしくは意図的に大量に逃がしてしまったことなども原因の一つになっています。

多くの種類が逸出しましたが、定着するのはごく一部です。外来種が定着するには気候が合っている、餌資源がある、営巣場所がある、移入個体数がある程度多い、天敵が少ないもしくはそれを上回る繁殖力があるといったいくつかの条件が必要になってきますが、1960年代から1980年代にかけて起こったペットブームにより輸入された鳥類のなかでその条件を満たせる種はそう

多くはなく、ほとんどの種が安定して定着するまでには至らなかったようです。

現在定着していない種のなかでも、ベニスズメは1960年代に東京都と神奈川県の間を流れる多摩川や東京都の荒川、兵庫県でも繁殖が確認され一時期数を増やしていましたが、生息地であるヨシ原が土地利用で少なくなったことで生息数が激減したと考えられ、現在ではほとんど目撃されることがなくなりました。セキセイインコはペットショップでも多く扱われ、現在でも飼い鳥としての需要が高いことから籠脱けの数が圧倒的に多いことが容易に想像できますが、定着することが困難なようです。

2. 定着することができた外来鳥類

環境に適応できない場合や逸出量が少ないなど様々な要因で定着できなかった種がいる一方で、定着することができた外来鳥類もいます。

分布域や個体数が増加傾向にある種をいくつかご紹介しましょう。

2.1 ハッカチョウ

ムクドリ科のハッカチョウは1970年代に



写真1 巣材を咥えているハッカチョウ



写真2 ガビチョウ



写真3 カオグロガビチョウ

京都府で初確認され、その後北は福島県から南は沖縄県まで各地で観察されました。原産地が中国中・南東部、台湾、ラオス北部などであることから南での観察記録は自然分布の可能性もありますが、本州や四国では外来種だと考えられています。

神奈川県では繁殖が確認されており（写真1）、1993年に日本野鳥の会神奈川県支部により実施されたカウント調査では130羽が記録されましたが、2006年に日本鳥類保護連盟が実施したカウント調査では486羽と増加傾向を示していました。また、大阪市立自然史博物館の和田岳氏の調査結果によると、西日本でも分布の拡大を示しています。

しかし、環境省が実施している鳥類繁殖分布調査では1974年から1978年の調査と1998年から2003年の調査を比較すると顕著な増加は示しておらず、急激に増加しているとは言えないようです。原因は定かではありませんが、ハッカチョウはムクドリのように集団ねぐらを作る性質がありますので、毎日ねぐらに戻るという制約が分布の拡大を制限している要因の一つかもしれません。

2.2 チメドリ科

日本に定着しているチメドリ科ではガビチョウ、カオグロガビチョウ、カオジロガビチョウ、ヒゲガビチョウ、ソウシチョウの5種類が確認されており、すべてが特定外来生物に指定されています（写真2～4）。

ガビチョウは1980年代に北九州で目撃され、その後関東地方でも1990年代に見られるようになりました。眉の辺りの白い模様が特徴的で、さえずりが美しいことから中国では飼

い鳥として人気があり、日本にもペットとして入ってきましたが、日本の住宅環境では鳴き声が大きすぎることを理由に放されてしまうこともあったようです。

カオグロガビチョウは1988年に三浦半島で初めて野外で確認されたあと、神奈川県等で増加傾向にありましたが、一時期減少傾向に転じていました。しかし、現在では東京や群馬において分布が拡大しています。名前のとおり目の周りが黒くなっているのが特徴で、ハワイでは在来鳥類の衰退の一因として本種の定着・増加が挙げられています。

カオジロガビチョウの野外での初記録は1994年の赤城山の南面で、その後も北関東を中心に定着しています。ヒヨドリとほぼ同じ大きさで、特徴的な声でさえずります。

ヒゲガビチョウは1998年の高知県で初めて目撃され、その後2005年には愛媛県で雛も確認され、四国での分布拡大が危惧されています。

ソウシチョウは兵庫県神戸市で1930年代に目撃され、その後1990年代に北は山形県から南は九州まで各地で目撃されるようになり、5種のなかでも特に分布が拡大しています。見た目が美しく、可愛らしいことから飼い鳥として人気がありましたが、売れ残った在庫の処理に困った業者が放棄したといった事例もあったようです。

この5種はすべて藪の環境を好む鳥で、日本の林業が衰退したこと、里山においても雑木林の利用率は以前よりも低下していることから、森林の管理が行き届かなくなったことで藪の環境が増え、定着できたのではないかという報告もあります。またどちらも中国大陸を原産地としており、日本と環境が近かったことも定着できた理由の一つではないでしょうか。



写真4 ソウシチョウ

同じように藪で営巣するウグイス、コマドリ、コルリなどとの競合が懸念されますが、特にソウシチョウはカケスなどの捕食者を誘引する事例が確認されており、在来鳥類の繁殖に対する影響が心配されています。

2.3 ワカケホンセイインコ

ワカケホンセイインコはホンセイインコの亜種で(写真5)インド南部やスリランカに生息していますが、世界各地に持ち込まれ、ヨーロッパ、アジア、アフリカ、北アメリカやハワイ諸島など様々な場所で野生化し、一部の地域では深刻な農業被害が確認されています。原産地では一部標高の高い地域にも生息しており、気候にも柔軟に対応できる適応力が、世界各地に定着できた理由の一つと考えられます。

日本では1969年に東京都で初めて確認され、その後、北は新潟県の粟島から南は宮崎県のえびの市まで観察されています。特に愛知県の名古屋市、大阪府、東京都などの都市部周辺では集団で生息していることが確認されました。しかし、多くの個体群は衰退し、現在では東京都、神奈川県、埼玉県の個体群と、千葉県、群馬県にそれぞれ個体群が生息しているのみとなっています。



写真5 ワカケホンセイインコ

これら3つの個体群のなかでも、東京都、神奈川県、埼玉県の間でも、神社や公園に残された果実や街路樹の桜の花蜜など様々な餌資源を、一年を通して獲得していることがわかっています。

東京都、神奈川県、埼玉県の間でも、1985年に帰化鳥類研究会により実施されたカウント調査では800羽が記録されましたが、当連盟が2018年に実施した調査では1,495羽を記録し、ゆっくりとではありますが増加傾向を示しています。ハワイやイギリス、ドイツでは、しばらくの間顕著な増加傾向を見せていませんでしたが、ある年を境に急激に個体数が増加したことが報告されています。これは、一定の個体数を超えて繁殖が安定したためではないかと推測されていますが、日本においても今後急激に個体数を増やす可能性があり、注意が必要です。

3. 外来鳥類への対策

外来種への対策というと、まず駆除を思い浮かべると思います。駆除は場合によっては必要であり、駆除により成果を上げている事例もあります。

奄美大島に移入されたマングースは、奄

美の固有生物を捕食して問題となっていました。関係者の並々ならぬ努力のおかげで根絶間近と言われており、マングースの減少に合わせてアマミノクロウサギやオオトラツグミといった希少な生き物が増加傾向にあります。また、八重山諸島の新城島では、駆除によってインドクジャクと野ヤギが根絶され、生態系が回復傾向にあるそうです。このような事例を目にすると、外来種はすべて駆除したほう

がいいのではないかと思うかもしれませんが、実際にはそう単純なものではありません。

例えば、近年都市に進出してきたオオタカやハヤブサは、都市に多く生息しているドバトを餌資源の一つにしています。もしも急にドバトがいなくなればこうした猛禽類が減少するかもしれません。ドバトが移入された年代は古く、飛鳥時代にまでさかのぼります。ハッカチョウやガビチョウ、ソウシチョウ、ワカケホンセイインコはそこまで古くはないものの、野外に定着してから約50年が既に経過しています。移入からある程度の年月が経過していると、その外来種は生態系の歯車の一つになっている可能性があります。それを駆除することで生態系のバランスが崩れ、在来種に影響が出るかもしれないということも念頭に置いて慎重に対応していく必要があるでしょう。生態系は複雑に絡み合ってバランスを保っています。私たちはまずそのことについて、しっかりと認識しなくてはなりません。

また、駆除をして根絶を目指すといっても容易ではありません。国内の特定外来生物では野外での根絶事例として、唯一カナダガンがあげられますが、それは特殊な事

例であり、一度定着した外来種を野外から根絶することは大変難しいとされています。中途半端な駆除は繁殖による増加率を上回ることができず、攪乱するだけで効果がありません。駆除が現実的ではないケースもあるのです。

外来種の対策としては、水際対策が大変重要になります。もしもペットとして鳥を飼うのであれば、飼い鳥を逃がさないように正しい知識を身につけることが大切です。うっかり逃がしてしまうことはもちろんですが、なんらかの事情で飼いきれなくなって野外に逃がすようなこともあってはなりません。鳥だけではありませんが、ペットを飼う前にはその生き物について十分に調べる必要があります。また、もしもの時に預けられる場所なども事前に調べておくことが重要です。コロナ禍の影響で小動物を飼う方が増えているというニュースを目にしますが、ペットの寿命まで飼えるかどうかしっかりと考えて、衝動買いなどしないようにしましょう。

4. ワカケホンセイインコとの共存の道を探る

当連盟では、ワカケホンセイインコの調査を継続して実施しています。

1事例ではありますが、ワカケホンセイインコをGPSで追跡した調査では、繁殖期は営巣地から半径2 km程の範囲で採餌していることがわかりました。これを参考にすれば、もしもワカケホンセイインコが農業被害を起こし、それを防ぐために駆除に踏み込んだ場合、そこから半径2 kmの営巣地にいるワカケホンセイインコ

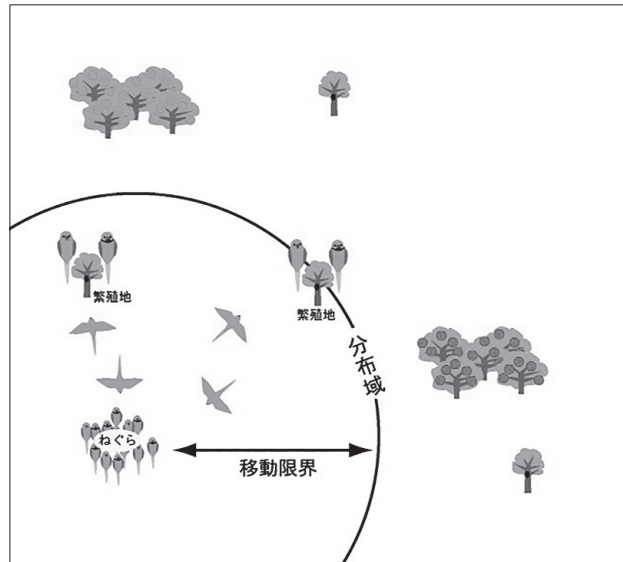


図1 ねぐらが一つの時の分布イメージ

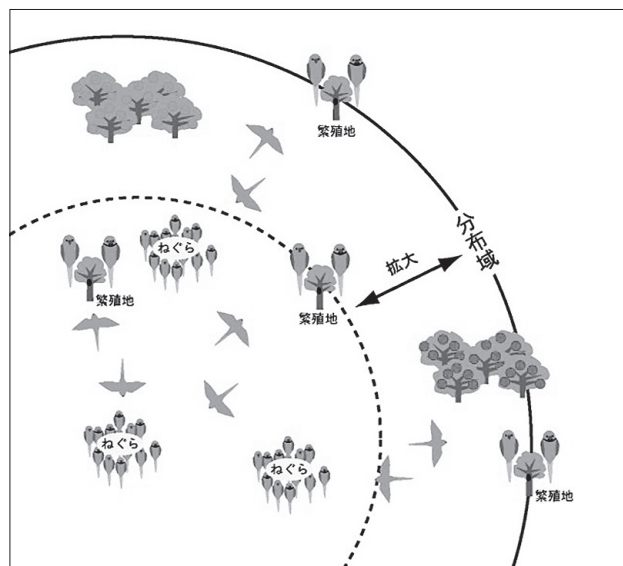


図2 ねぐらが分散し複数に分かれた時の分布域拡大のイメージ

をすべて駆除しなければ農業被害は完全には防げないことになります。また、仮にそれが可能だったとしても、駆除後に別の個体はその2 km圏内に入ってくることで農業被害が繰り返される可能性があります。ワカケホンセイインコによる農業被害に対する対策としては駆除をするよりも防鳥

ネットを張ったほうが効率的かつ効果的な対策と言えるでしょう。

また、ワカケホンセイインコは集団ねぐらを作る習性があるので、ねぐらで一網打尽にすればと考える人もいますが、飛翔能力の高いワカケホンセイインコを一網打尽にすることは容易ではなく、刺激することでねぐらが分散する恐れもあります。ねぐらの分散は分布拡大の引き金となり、新たな餌資源や営巣地を獲得して個体数が増えていく可能性があるのです(図1、2)。そのため、ねぐらでの駆除や追い払いは、長い目でみれば逆効果になります。

このようななか、当連盟ではワカケホンセイインコへの餌やりの自粛を提言しています(図3)。GPSによる追跡調査や一般の方からの目撃情報、現地視察などにより、ワカケホンセイインコは一年を通して餌台に依存していることがわかってきました。まずは餌やりを自粛することで個体数の増加を抑えようという目論見です。もし、すでにご自宅の餌台にワカケホンセイインコが訪れてしまっている場合は、少しずつ餌の量を減らしていき、餌台への依存度を減らしていきましょう。また、在来鳥類のために餌台を設置していたのにワカケホンセイインコが来てしまった場合には、ワカケホンセイインコが入れないような大きさの金網を設置するなどの対策を取っていただくといいかと思えます。

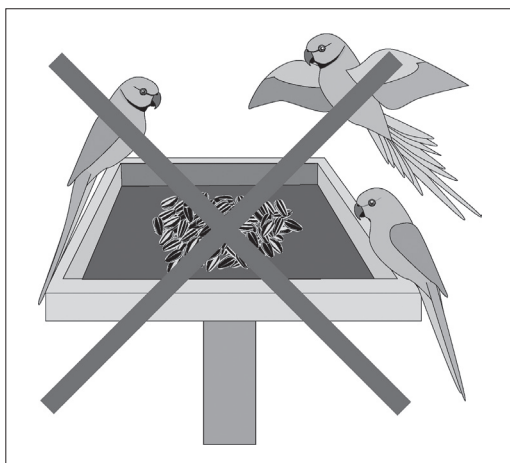


図3 ワカケホンセイインコ餌やり自粛のお願い

また、公共の場で人通りが多いところではねぐらになっている木を一部剪定してワカケホンセイインコが止まれないようにし、人通りが少ない場所ではねぐらにしてもいいようにゾーニングすることで共存できないか提案しています。短期間で行われる駆除は生態系への影響、ひいては在来種への影響につながるかもしれません。緊急性が少ない場合はゆっくりと個体数を減らしたり、これ以上増えないように維持したりするような試みが、そこにある生態系にとってもやさしい対策と言えるのではないのでしょうか。

外来種の対策も種類やその場所の環境により様々です。一括りに考えるのではなく、一つひとつしっかりとした調査をもとに対策する必要があるでしょう。